

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会会議録

日時：平成29年8月25日（金）

午後1時30分から午後3時30分まで

場所：宮城県自治会館2階 201会議室

配布資料

〔議事資料〕

議事（1） 平成29年度ニホンジカ管理事業実施計画書（案）

〔参考資料〕

資料1 平成28年度ニホンジカ管理事業実績報告書（県分）

資料2 平成28年度ニホンジカ管理事業実績報告書（市町村分）

資料3 平成29年度ニホンジカ管理事業実施計画書（市町村分）

資料4 平成28年度ニホンジカに関する各種データ

資料5 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例

1 開会

（始めに事務局が開会を宣言し、新たに委員となった10名を紹介後、後藤自然保護課長が挨拶を行った。）

2 挨拶（後藤自然保護課長）

（続いて事務局が配布資料の確認を行った後、土屋部会長が挨拶を行った。）

3 挨拶（土屋部会長）

『宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会』を招集・開会いたします。この会は、平成29年度から34年度までの5年間に渡る、宮城県ニホンジカ管理計画というものがあるのですが、その初年度、第一番目という事になります。29年度の計画が、その後の5年間の計画に影響を与えるという事ですので、しっかりと検討をお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願い致します。

（事務局より定足数の報告が行われ、委員10名中8名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により、本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり、本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。）

事務局：（以降の進行について土屋部会長にお願いする。）

4 協議事項

(1) 平成29年度ニホンジカ管理事業実施計画書(案)について

部会長：平成29年度ニホンジカ管理事業実施計画書(案)について事務局から説明をお願いします。

事務局：(資料に従い説明)

部会長：ありがとうございました。只今、事務局からの説明があった。平成29年度のニホンジカの計画という事になる。これについての意見・質問はないか。

資料が沢山あって理解をするのに時間がかかると思うが、気が付いた事があればその都度、質問を頂ければありがたいと思う。

山形委員：議事(1)の認定事業の実施期間について、10月と11月となっているところなのだが、現状ではこれを審議して、これを国に報告してという中でやっていると聞いたが、これについて年度初めとかの前倒しには出来ないものなのか。

市町村の捕獲と県の捕獲という区切りが分かれている中で、非常に計画が立て難いという意見が現場から来ている。

市町村は4月からやって3月31日に終わるという中で、通年でやっていきたいと考えている。この辺について、何か出来ることがあれば実施して頂きたいと考えている。

部会長：事務局、説明をよろしくお願いします。

事務局：この事業を実施する為に、実施計画を立てた後に事業がようやく出来るということで、実施計画を立てる為に有識者の先生方に意見を聞いてから立てるという事になっているので、この場で今、聞いて頂いているという形だ。

出来るだけ早い時期に出来るように、県も考えているのだが、今の状況だと、このタイミングの審議となってしまうので、早く計画を立てて、例えば、年一回の会議の中で、2年先を見据えて審議をして頂き、次の年度は早く始めるという事が出来ればと考えている。

事務局：今の山形委員の話は、通年でやりたいというイメージになるのか。今、示しているのは担当が話した通りで、これが承認されてから事業の実施という事になる。

元を正せば、前年度の実績の取りまとめが、どうしても7月いっぱいまでかかっているというのが現状だ。そうすると、資料を用意して8月、9月になり、こういう場面で皆さんにご協力を頂いているという流れになる。ここの計画では、それを見据えて10月の頭から3月いっぱいというイメージなのだが、これを今は、3月31日で切っているが、『(注)原則として1年以内とし、年度をまたいでも構わない。』となっている。例えば、10月から翌年の9月30日までという形でもあり得なくはないと考える。この辺、今まで一度もそういう取り扱いをしていないという事がある

ので、確認をさせて下さい。

イメージは1年の方がやり易いということですか。

山形委員：それによって、実施をする場所等が決まってきて、人員の確保が必要になってくるから、その点で、2年、3年のスパンで考えて頂き、それに沿って人の要請等をそういった形で、宮城県全体で考えていきたい。そのような配慮をして頂くと助かる。

事務局：分かりました。私が気になっているのは、実績報告の説明もさせて頂いたが、10月から9月いっぱいに戻した瞬間に、9月いっぱいにして、また報告書を作る時に、皆さんにご意見を頂くという形になるので、そのジレンマがあって、その辺を考えた上で、通年で取れるかどうかを検討させて頂きたい。

部会長：ありがとうございます。事務局のほうで検討をよろしく願います。

その他に意見や質問は、何かあるか。

では、私から、森林で忌避剤をやっていると書いてあるが、どんな忌避剤なのか。成分というか。

田中委員：商品名で言うと『ヤシマレント』。住化グリーンという会社で出している物で、成分までは分からない。

部会長：前に東北大のほうで治験をやった時に、ライオンとオオカミをやった。それで、ライオンの忌避剤は、三陸鉄道で非常に効果があった。それかと思った。

田中委員：それではない。それは、オオカミの尿の成分のものと聞いている。

部会長：市販されているのが、ライオンの匂いという事か。ガーデニングにアメリカ等で使われているという。

田中委員：油脂系でペースト状の物を樹木に塗る。

部会長：効果はあるのか。

田中委員：1本1本を丁寧にやれば効果はある。どうしても、本数も多く面積も広いので、なかなか、丁寧に1本毎に、もちろんやってはいるが、やったから全部の防除が出来るかと言うと決してそうではなくて塗っても食害される物も中にはある。そのような状況だ。

部会長：ありがとうございます。その他に。

あと、銃猟で鉛弾も使っているという記録だが。シカに関して鉛も一部使っている。鉛弾を使

っても大丈夫なのか。

事務局：石巻地域での鉛製散弾は禁止になっている。気仙沼はなっていない。もしかしたら、チェックミスなのかもしれないので確認してみる。

部会長：確か、登米は使っていないと思うが。

渡辺委員：禁止区域は、河川と湖沼と牡鹿半島になっている。それ以外は、特に禁止にはなっていない。

部会長：そうすると半島外の例えば上品山付近はOKという事になるのか。

渡辺委員：OKである。

部会長：そうですね。一般的には禁止されているので、その方向に向かうべきだと思う。そのあたりを調べて頂けるとありがたい。

山形委員：鉛弾の話だが、先程、渡辺委員が言ったように、河川と牡鹿半島と認識をしている。同じ石巻市内でも、半島から離れた所については使用しても差し支えないと聞いている。但し、牡鹿半島を中心にして行っているので、弾の管理が難しいという中で銅弾を使ってやっている。それについて、経費が掛かるという話があるが、それについても検討をして頂きたいと思っている。

部会長：鉛を使わないような方向で指導をして頂ければと思う。
その他に質問、意見はないか。

大内委員：先程の林業と農業の件だが、昨年と今年、だいたい同じ計画なのだが、その割には実績の方は思うように活動していないという感じだ。29年度で、この計画に基づいた実施とか、実際にやってみてどうだったのか、そういった効果までやれば、もう少し、今後、内容を変えていくとかが出来るが、まるっきり同じ様な内容で書いている。今年の取り組みは、どうなのかという事を聞かせてもらいたい。

それから、環境税で、県有林の防鹿柵を設置しているが、一般でも農業の方も植栽をすとかで、防鹿柵とか電気柵を始める方が多くなってきた。この会議とは少し外れるかもしれないが、それについても助成を考えて頂ければと思っている。よろしく願います。

部会長：これは、どなたが答えればいいのか。

事務局（森林整備課）：森林・林業関係の助成について、特に森林整備事業については、先程、話があったが忌避剤塗布。これは国庫補助事業での補助がある。当然、要望があれば、それに応えていきたいと考えている。

また防鹿柵については、昨年度に引き続き同じ国庫補助事業と、もうひとつ、環境税事業を使った防鹿柵の補助等があつて、昨年度は、国庫補助事業は登米市の東和町で、環境税事業は石巻市の雄勝町と登米市の東和町でやっている実績がある。今年度、どこでやるかは未確定なところがあるが、予算は、今年度また来年度に向けても要望したいと思っている。引き続き必要な事業が実施出来るように予算を確保していきたいと考えている。

大内委員：今年、大川地区の生産組合が自力で田んぼに1000mの電気柵を設置している。それで、農業の方も電気柵とか防鹿柵の助成があるのかなと。

あと、ここで草刈りをすれば寄ってこないのか、その辺を聞きたいと思う。ここに毎年、同じ計画を挙げているが、ずっと同じ事をやっていて効果があるのかな、変えないといけないのかなと思うので、よろしく願います。

部会長：事務局からの説明をお願いします。

事務局（農産園芸環境課）：農業部門についてだと、集落ぐるみで対策をする場合は、柵の整備について国庫で100%資材費が出るという補助事業がある。平成28年度だと、気仙沼市でシカ対策という事で電気柵を張っている。29年度は、気仙沼市に加えて石巻市でも、集落ぐるみで張るという事で、シカ対策は気仙沼と石巻の二つの市での対策をしている。

効果は、張ったところについては基本的に侵入が出来なくなるので、農業被害額が0になっていると聞いている。

部会長：よろしいか。ありがとうございます。

私から質問なのだが、第二期宮城県ニホンジカ管理計画の中で『個体数推定ユニット図』というのが記載されている。今日は皆さんのお手元にはないと思うが、1・2・3・4・5という区別で6区分されている。その中で、せっかく詳細な区分をしているので、本年度から捕獲数をこの区分に従って何頭というように県がまとめると、相殺された分が細かく理解が出来ると思うので、せっかく区分しているのだから、県としてこの辺りの捕獲数と捕獲方法等の関係を細かくまとめると、資料として良くなると思う。是非、お願いしたいと思う。今まで、気仙沼地区・牡鹿地区・石巻市・女川町・登米市・南三陸町と大雑把な動きだったが、例えば気仙沼だったら、北部の岩手県との隣接部分、それから気仙沼の南部、南三陸町、登米というふうにする。

もうひとつ、翁倉山でしょうか、南三陸町と北上川北岸、そして北上川の南岸と真野あたりの地区。牡鹿半島と一部だが女川町を含めた部分というような区分、これに従って捕獲数とか、詳細なものを報告してくれると、どこに密集しているのか、薄いのかというのが、より鮮明になってくると思う。

各市町村から挙がってきたものを細かく区分すれば済むので、よろしく願います。

あと、石巻地区のメッシュだが、先程少し話したが、GPSカメラを搭載して撮影すればその位置が特定出来る。あとはメッシュの地図にプロットしていけば、そこに何頭というように出来るので、是非、GPS付きのカメラとかそういう物で、県のほうで対応してやればより正確に出てくる

と思う。

事務局：農林水産省で、今年、イノシシの捕獲のことで新聞沙汰になって、二重取りの話があった。それを防ぐために、ひとつの方法としてGPSカメラがあるのではないかという事が示されている。あとは、猟友会や狩猟者になんとか協力を頂いて、撮って頂くという事になるかなと思っている。

現在のところ、狩猟はメッシュ番号でなんとか収集をしているという状況で、ただし石巻市と女川町は地域の名前で収集をしているのが現状である。

まずこのメッシュを皮切りに進めていきたい。

部会長：わかりました。山形さん、そのあたりのメッシュの記載というのはどうなのか。

山形委員：これについては、巻狩りで捕獲をするという中でやっている、5キロのメッシュの中で収まらない。要は現場で、浜単位で主に獲っているものだから、5キロのメッシュに合わない部分が結構ある。そういう中でやっている。

だいたい、市に実績報告を出す、その時に区割りをしてもらえれば、大体、それにはまっていくなかなという感じでやっている。女川町を含めてもそうだ。地形がリアス式で複雑なので、内陸部でやっている訳ではない。そういった感じに分けるのは難しい。現場でやるのは厳しい。

場所と日付は決まっているので、それを見て頂いて、最後に県に報告をする時に市でとりまとめて頂ければいいのかなと思っている。

部会長：市のほうの対応だが。

事務局：因みに、環境省が昨年度から広めようとしている『捕獲情報収集システム』というアプリがある。それはグーグルマップと上手く連動していて、グーグルマップのここというポイントを落とすと、それが自動でメッシュ番号に変換がされるという機能も付いている。なので、場所を山形委員ら捕獲者から石巻市に情報をあげれば、その場所をクリックするとメッシュ番号に変換されるという事は出来るのだが。

山形委員：年間に約800頭獲っている中で、現場でやってくれと言われても難しい。パソコンのスキルを持っている者がいない。

事務局：パソコンではなくて、紙の地図上に記載することはできないか。

山形委員：それはちょっと厳しい。

渡辺委員：基本的には実施日を決めて、この集落、ここの沢の地形の区域でやるという事で、『この日にやって何頭獲れた。』という報告が市に入るので、それを我々のほうでメッシュにするか、どこで落とすかという判断だと思うが。ある程度ひとつの流域で行う形なので、その辺は我々の判断か

などと思う。

部会長：そうすると市のほうで頑張ってもらえるということによろしいか。

青山委員：そうですね、やはり、実際にやっぴらっしゃる獵友会の方と話し合いながら、その辺は改善していきたいと思う。

部会長：よろしくお願ひしする。その他に質問・意見はないか。

渡辺委員：質問とか意見ではないが、今年度も5か月が経過して、管内の今年度の捕獲の進捗状況を確認してきた。ここで報告をさせて頂く。

昨年度、対前年比155%くらいという事で、山形支部長や河北支部に協力を頂きながら、有害鳥獣と個体数調整で、1千頭を超える捕獲を、昨年、実施して頂いた。

今年の目標が、資料4の2ページにあるが、石巻市で有害獣700頭が目標だが、7月末の段階で既に689頭を捕獲している。一部、『網からまり』という事業もあるが、合計で689頭。女川町は7月末で206頭ということである。

女川町は今年度の有害事業は終わりとなっているので、今年度の実績はこれで固まると思うが、石巻市の方は有害が概ね半分程度の実績なので、市のほうで補正予算を組んで対応して頂くという話を伺っているのて、更なる上積みが期待されている。

先程、農産園芸環境課から農林水産省の鳥獣被害防止総合対策支援事業交付金で、石巻市で実施をするという事だが、皿貝地区のセリの畑に全部で12地区に電気柵を設置するという事で、先日、牡鹿半島の『ニホンジカ対策協議会』で承認を頂いている。

当管内の実績は以上の通りなのだが、あと、女川町で昨年度からスタートしているアルソックによる囲いわなは、昨年度も3頭の実績だったが、今年度も囲いわなで3頭を既に、捕獲を実施している。追加して、国有林での森林被害を防止するための有害駆除も昨年度から実施していて、今年度は、まだ実施していないようだが、昨年度は同じく3頭を国有林で捕獲している。

部会長：ありがとうございます。かなり頑張っているという事ですね。その他に、この29年度の計画について、質問、意見はないか。

石田副部会長：ちょっとお尋ねしたいのだが、気仙沼地域が3～4年前からかなり増えてきていて、更にそれは五葉山からの流れで来ているのが、実績で分かっている。岩手県側も色々な計画が出ていると思うが、連携というのはないのかと思うのだが。岩手県で追い出すと宮城県に来る。宮城県が頑張って五葉山にやっても、ちっとも減らないという事になる。こうなると岩手県とも協力をした方がいいのではないかと思う。

部会長：親委員会でも問題になった。事務局、もう一度。

事務局：親委員会でも話が合った。検討して、岩手県と情報交換をしていきたいと考えている。向こうで追えばこちらに来て、こちらで追えば向こうに行って、というのは、どうしても生じてしまうので難しい問題であるという事を、親委員会の伊澤委員長からは助言を頂いている。

部会長：ありがとうございます。それで、栗駒の方で30頭のシカの群れを見たという報告がハンターからあるので、そのあたりもサンプルが手に入れば、私の方で分析をする。おそらく五葉山系のシカだと思われる。半島系のシカではないと思う。そのあたりを分析したいと思うので、もし獲れたら、小指程の肉片で結構なので送って頂ければ解析は可能だ。

それと以前、伊澤先生と玉手先生が、サル代表とイノシシ代表なのだが、山形の方に伊澤先生がサルを追いやったら全部が山形県に入って、遺伝子解析をしたら全て二口溪谷のサルだった。この席上で、「どうしてくれるのだ。」と議論になったことを覚えている。これは、なかなか難しい。よろしく願います。

大内委員：猟友会で、一所懸命に獲って頂いている中で、高齢化の問題が出て、去年も少し話をしたのだが、作業道、軽トラックの通れる道路とか、そういう整備とか、新たに多い所、「この地域は多いよ。」とかいう事を聞いて作業道をどんどん入れていった方が、2,000円/mくらいで、間伐作業等であれば入れるので、それらを入れれば林業にも良いし、猟友会にも良いし、そういう新たな事にも取り組んで頂けないものかと思う。我々も協力をして、集約化をしてやっていく。

それで、どんどん獲れているが、高齢化になって足が弱ってきている。軽トラック、四輪駆動であれば行ける所が増えるので、まず道づくりなどをすれば山も生きていく。そういう事なので、両方のサイクルを出来ないかというのを計画に入れてもらえないかなと思う。よろしく願います。

部会長：計画というか森林整備の方だが。説明をよろしく願います。

事務局（森林整備課）：作業道の整備については、国庫補助事業とかみやぎ環境税事業で作業道の補助というものがあるが、何のための作業道の整備かという点、木材の伐採搬出のための作業道の整備が、補助金の目的というのが大半である。シカの狩猟の効率を高めるため等の補助金はないというのが実情となる。石巻管内でもシカの獲れている所で間伐作業等を行っているところもあるので、既存の補助メニューの中で整備をした作業道を活用して頂ければと考えている。

大内委員：前に間伐を勧めたら同じような言葉で返ってきた。新たな事に取り組んでいった方がいいのかなと思う。例えば、みやぎ環境税で一か所、猟友会に聞いて「ここにシカが多いから、ここに作業道があればいいんだ。」とか、そういうところを聞いて、試験的にみやぎ環境税でやって、効果があって10頭獲れたとか20頭獲れたとか、それが効果あるのかなと思う。そのように新たな事を考えて欲しいというお願いである。

田中委員：その点は今、事務局が申し上げた通り、うちの方は森林整備課なので、あくまでも間伐とか森林整備と連動した作業道整備が、どうしても原則となってくる。

やはりシカ対策としての路網整備という事であれば、みやぎ環境税を活用して自然保護課で取り組んで頂くという方が筋というか、一番早いのかなという感じはするが、森林整備と上手く抱き合わせて出来るのであれば活用をして頂いて構わないと考えている。

部会長：統計的に森林の被害の半分はシカによるものという事があるので、森林の保護にとってもシカ対策はやっていかなければならないと思う。

田中委員：森林整備に必要な箇所であって、食害のために道路をつけるわけではない。

大内委員：それは分かるが山を守るために必要である。山に一番、お金をかけていない。田んぼなんか、米を採ったのに、またお金をばら撒いている。

田中委員：昨年も同じような回答をしたのだが、色々な方法を検討しながら進めて参りたいと考えている。

部会長：その他に質問や意見はあるか。

それではこの辺で質疑を終了する。本日、示された『ニホンジカ管理事業実施計画書（案）』については、原案の通り了承するという事としてよろしいか。異議がないようなので原案を了承する事とする。

以上で、議事は終了しました。円滑な議事の進行にご協力を頂きましてありがとうございます。それでは司会に戻します。

司会：土屋部会長ありがとうございました。

それでは、3その他に入るが委員の皆様から何かあるか。事務局からあるか。

事務局：今日の議事録については、こちらでとりまとめて、確認を委員の皆様になさせて頂く。その後、その確認をもって議事録としてとりまとめるので、引き続きのご協力をお願いする。

司会：以上をもちまして、本日の『宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会』を終了いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところお集まり頂きまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして、『宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会』の一切を終了いたします。